

会議録

会議名	令和5年度(2023年度) 第4回 生涯学習審議会
日時	令和5年(2023年)12月19日(火)午後7時00分～
場所	八王子市生涯学習センター10階第2学習室及びオンライン会議
出席者氏名	<p><会場参加>石川智子委員、上田幸夫委員、三浦眞一委員、阿部寧子委員、清水弘美委員、山崎領太郎委員、金山滋美委員</p> <p><オンライン参加>小林万里子委員、中嶋昭江委員、市川利幸委員、大塚英生委員、丹間康仁委員、炭谷晃男委員、長谷川幸代委員、野口武悟委員</p>
	<p>鶴田生涯学習政策課長、松井学習支援課長、一杉図書館課長、堀内図書館企画調整担当課長、鈴木図書館分館担当課長、村石図書館課主査、田島生涯学習政策課課長補佐、堀江生涯学習政策課主任、林生涯学習政策課主任、香月生涯学習政策課主任</p>
欠席者氏名	倉田放課後児童支援課長
議題	<p>(1) 審議① 八王子市の生涯学習振興の基本方策について(諮問)</p> <p>(2) 報告事項① 都市社連協関連報告事項について</p> <p>(3) 報告事項② 令和5年度(2023年度)「図書館サービス満足度調査」の実施について</p> <p>(4) その他</p>
公開・非公開の別	公開
非公開理由	
傍聴人の数	なし
配付資料名	<p>■審議資料①諮問にかかる意見まとめ</p> <p>■報告資料①都市社連協交流大会資料</p> <p>報告資料②-1 令和5年度(2023年度)「図書館サービス満足度調査」の実施について</p> <p>報告資料②-2 令和5年(2023年)度来館者アンケート調査票</p> <p>■参考資料①令和5年度第3回会議録</p> <p>参考資料②教育委員会定例会における関連事項</p>
会議の内容	<p>(会長) それでは、定刻となりましたので、只今から、令和5年度、第4回生涯学習審議会を開催いたします。それでは、本日の出席委員を確認します。本日の出席委員は15名で、過半数を超えていますので、本日の審議会は、有効に成立することをご報告いたします。会議及び会議録の公開についてですが、「八王子市附属機関及び懇談会等に関する指針」に基づき、原則、公開となっていますので、本日の会議につきましても、公開とします。傍聴の方がいらっしゃいましたら入室を許可しますが、本日、傍聴人の方はいらっしゃいません。では、次第に従い、2の「会議」に入ります。まず、(1) 審議事項① 八王子市の生涯学習振興の基本方策に</p>

ついて（諮問）です。お手元に皆様から、ご意見をいただきました資料があるかと思ひます。細かい分類でいきますと数が大変多くなってしまいますので、大分類に分けて皆様方から順次ご意見を賜って、その具体的な整理を事務局で、後ほど分類をさせていただくという形としますので、よろしくお願ひいたします。それでは事務局から説明をお願ひいたします。

（生涯学習政策課 田島課長補佐）資料1につきまして、ご説明させていただきます。前回会議の発言内容に加え、追加でいただきました課題やご意見を諮問の内容ごとに整理させていただきました。左側の番号の隣に、課題や意見を区分しております。課題に対するご意見として、関連しているものにつきましては、関連意見として番号を記しております。進め方としましては、一つの諮問ごとに事務局から主な課題やご意見を挙げさせていただきますので、それに対しご意見を頂戴したいと思います。よろしくお願ひいたします。それでは早速入らせていただきます。まず「1 誰一人取り残されない生涯学習の推進に関すること」の「年齢、障害の有無、国籍を問わず、地域とつながり、地域の一員として暮らしていくための生涯学習環境の整備について」でございます。こちらの課題としましては、地域とのつながりが希薄である、個別分野の取組はあるが、多様な人が交わりながら学ぶ体系がない。どこで活動をすればいいかわからない、といったことが挙げられております。また、ご意見としましては、共生社会の実現には多数派が学び、変わらなければならない、そのための生涯学習が必要である。やっってもらう学びではなく何かを作る学びが必要。居場所作りを含めた学習環境整備。障害者、外国人、認知症といったマイノリティのニーズ把握、地域団体による講座、などが挙げられております。続きまして諮問内容の2つ目、3ページになります。「現役世代をはじめ、全ての人が学びたいときに学び直すことができる生涯学習環境の整備について」でございます。課題としまして現役世代に時間的に余裕がないこと。行政情報にアクセスしづらいこと。多様化・細分化への対応の限界があり、個々の仕事に關係する生涯学習の環境整備は困難である、といったことが挙げられております。また、ご意見としましては、講座のアーカイブ化、オンライン化。「まなぶ・いかす・つながる」の順ではなく、つながる中での学びがある、ワークショップなどのつながりを先行させる取組も必要である。「はちりカ」などの土台を作り、本人の主体性に任せる。時間や余裕の無さは容易に解決しないが、自己実現のために時間を使おうという社会を目指そうという発信は必要である。全市的でなく、地域や対象者を絞った取組も必要といったご意見をいただいております。続きまして4ページ「学びの成果を地域や社会で生かし、地域社会の担い手として活躍するための仕組みづくりについて」でございます。課題としましては、「まなぶ」と「いかす」が繋がらない。情報提供による促進も必要である。シニア層が学びの成果を地域に生かす仕組みは揃っているが、認知度の問題がある、現役期間中からの活動を促したいが多忙や面倒を理由に避けられている。地域活動はやりがい搾取に陥りがちだが、報酬を用意するのも難しい。学んでもその後生かす場がない。少なくとも行政の講座は受講後の繋ぎまで考えたい、といったことが課題として挙げられております。次にご意見としまし

て、学びの情報が広報誌一律でなく、事業の内容によって発信先を選ぶ必要がある。学びの成果を社会化するには講座後の情報提供、ガイダンスが必要。わざわざ講座に来る人はポテンシャルがあるので、うまく引き出したい。減免や桑都ペイによる動機づけやメリットを与える。社会教育主事、社会教育士の増によるコーディネート機能の強化と学校につながる意識付けが有効といったことをいただいております。事務局からの説明は以上です。

(会長) ありがとうございます。今ご説明がありました項目につきまして、皆さんからご意見を賜りたいと思います。言い残していたこと、あるいはこういった考え方もあるだろうと思いますので。ご意見等ございます方は、挙手をお願いいたします。今日はできるだけマイクを通してお話をいただきたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

(金山委員) 全体に関する感想なのですが、今までのやり方ではダメだよねというのが皆さんの共通認識かなと思いました。だから個々をどうするかというのは、また難しい問題があるのですが、例えば「まなぶ」の前に「つながる」があるのではないかということも、目から鱗の話だったと思いますが、少し視点を変えた社会教育、生涯学習を考えないといけないのかなというのが感想です。

(会長) はい、ありがとうございます。他にご意見はございますか。

(清水委員) 生涯学習が何のためにあるかということと一人一人が自分の自己実現を果たしていったりとか、社会に役に立つということ、幸せやウェルビーイングを感じたりするためにあると思います。その学びが社会に活かされていないというところがあって。そのこのところで、桑都ペイとか、税金が安くなるとか交通費免除という意見が挙がってきていて、これは本当にそうだなと思うところがあります。別にお金を稼ぐということとは違うけど、全くの100%ボランティアでは難しいかなと思います。私は人権の仕事など色々やっていますが、学校まで行って授業をしても報酬も出ません。それは現役世代にはちょっと無理というところがすごくあるなと思っているので、本当に社会で活躍させたいなら、それなりの見返りも必要なのではないかなということも考えます。もう社会で活動するのではなくて、その人自身の学びを深めるというところで終わってもいいのではないかなとも思います。学んだらやりたくなるから、必ず。だからそこを待てばいいのではないかなと思っています。もしやってくれるのだったら、桑都ペイくらいはいいかなと思ったりしますが。とてもいいアイデアだなと思います。

(会長) ありがとうございます。オンラインでご参加の方でご意見はございますか。

(丹間委員) 「1 誰一人取り残されない生涯学習の推進に関すること」というところですね。3つ柱がありまして、1つ目に、大きなキーワードだと受け止めてい

ますが「地域の一員」という言葉があります。それから3つ目には、「地域社会の担い手」という言葉があって、どちらも非常に重要なキーワードになると思います。1つ目の「地域の一員」というのが、意外と今の時代ですと、もうその時点でハードルが高いというか、実際、どこかの住所を持ってその地域に暮らしているとはいっても、なかなかその地域の一員といえる人は多くないのではないかなと思います。そういう意味では、地域社会への入り口をしっかりと作っていくということが大事なかなと思います。それがおそらく学びのコミュニティであるとか、そういうところに参加してみるというようなところで、次第に自分もこの地域の一員だと思えるのではないかなということです。ですので、この「地域の一員」というのは、目標というか、前提ではないということをしっかり押さえておく必要があると思います。家族の一員とか、友達との間で仲間の一員というのは意外と感じやすい。また子どもたちにとっては、学校の一員というのは友達との関係や係の活動などもありますので感じやすい部分なのですけれども、地域の一員というのは非常に大事なキーワードだからこそ、そこに向かっていく学びとは何なのかということを考えなくてはいけないと思いました。それから2つ目の柱に関しては、「学びたい時に学び直す」というふうにあるのですが、学びたいと思っていない時にも人間は学んだり、学び直したりすることがあると思います。特に、「ラーン」と「アンラーン」というような考え方があるわけですが、何か困難や壁にぶち当たった時とか、自分の周囲、社会が大きく変わった時に、これまでのやり方、これまで学んできたことが通用しないといった時の、学び直しというか、学びほぐしですね。そういったこともぜひ取り入れていかないといけない。そのため、この1番のところは、もっと身近なところに学びというのがあって、何も生涯学習なんて銘打たなくても、本当に身近なところに学びがある。それは何か知識や技術を獲得するという学びだけではなくて、考え方が変わるとか、捉え方が変わるとか、価値観が変わるといような、そういう学びの次元から作り出していくというようなことを大事にして計画を作っていくことが大事だと思いました。

(会長) はい、ありがとうございます。

(小林委員) 4ページの35番に「やりがい搾取」という単語が出てきて、なるほどと思いました。いろいろボランティア活動をやっている立場として、そこはすごく痛感しているところです。コロナの影響などで、市の財政が厳しくなってきた時に、これは実感なのですが、どうしても生涯学習関係、ボランティア関係の予算がずいぶん絞られたなというイメージがあるのです。それで、先ほどおっしゃった地域社会の入口として、学びをどう作っていくかということなのですが、市民の善意に頼るのではなくて、しっかりと予算をつけていただいて、動ける人たちをきちんと確保してほしいなと思います。それともう一つ、いろいろ読ませていただくと、つながりという言葉がたくさん出てくるのです。学ぶにあたって一人で黙々と勉強するというよりも、人とのコミュニケーション、つながりを求めているというところが、バックにあると思うので、このつながりというのを具体的にどうやって作っ

ていくかということを実際に今まで話の中では出てくるのですが、その具体性みたいなところをそろそろしっかり考えないといけないのではないかと思います。

(会長) はい、ありがとうございます。他にご意見はございますか。

(生涯学習政策課長) 委員の皆様にお伺いしたいことがあります。先ほどご発言の中で、今までのやり方が通用しなくなった。だからこそ、「まなぶ」のあとに「つながる」ではなくて、「つながる」が先に来て、そこに学びがあるのではないかと。いった今まではなかったご意見が出ております。このあたりの議論につきまして、今まで生涯学習も10年以上前から「まなぶ・いかす・つながる」という流れでやってきましたが、コロナ禍あるいはオンラインなどを通じたコミュニケーションが発達したことを経て、視点の転換が必要ではないかという場面。今の話を掘り下げていただいても結構ですし、こういった部分も今までそれが普通と思っていたが、別の切り口で見直しが必要ではないかとか、そういったものがあればぜひ今日、たくさんのご意見をいただきたいと思います。これがまず一点目です。

(会長) 今事務局から一つの設問といいますか、皆さんからいただいたご意見の中から、こういった考え方が新しく出てきているのではないかとご指摘をいただきましたが、これにつきましてご意見ございますか。

(石川委員) この間も関東甲信越静社会教育研究大会栃木大会で発表をお聞きする等、いろいろな場面で思ったのですが、今地域の自治会等の活動にしても担い手が少なくなったり、高齢になって脱退しますという方がどんどん増えている状況をなんとかならないかなと考えています。他の活動でもそうですが、何をやるにしても最初に近隣同士でみんな知っていて仲良くしているということが大前提かなと。どんなに広報活動してもなかなか集まってこないのです。忙しいということももちろんあるのですが、これが知り合いの方が誘ってくださると来られるのです。結局、本当に口コミがこれ以上当てになるものはないのだということです。それを実現するためには、常日頃から周りと仲良くする。だからできるだけこちらから、あちこちに声をかけるという積極的な行動に出るといったことが絶対どこでも必要なのだなと思いました。

(会長) はい、ありがとうございます。まずつながりづくりからということなのでしょうね。他にご意見ある方いらっしゃいますか。

(阿部委員) 地域のつながりということで、まず子どもの居場所などと八王子の中で言われていますが、その居場所づくりの中で異年齢の関わりがあって、その中で課題が出てきて、そこでこの学びがしたいというふうな形が出てくる。つながりというか、その場所や地域の居場所づくりというか、そこができてくると全体の学びにつながるのではないかなということを石川委員のお話を聞いていて思いました。

(会長) ありがとうございます。

(清水委員) 人のつながりのところでいうと、保護者は子どもという共通点があるイベントだと集まりやすいです。幼稚園でこの間餅つきをしたのですが、ほぼ 100% 集まりました。興味のあるものに対して集まってくるという点は、本当に主体的に集まるようになったら、子どもだったら 100%集まってきますよね。子どもについてだったら、そうやって興味のあるもので、柱をパンパンと立ててもいいのかなと思ったりします。

(会長) はい、ありがとうございます。

(丹間委員) 先ほどの生涯学習政策課長のご質問というのは、学ぶことでつながるのか、逆につながりの中に学びが生まれてくるのかという趣旨のご質問だと受け止めたのですが、これは両方だと思っております。もちろん、そのつながりの中でより深い学びというのは生まれてくると思いますが、先ほど申し上げたように、一人一人の価値観や考え方が変容するという、そういう意味での学びがあることで、つながっていくというのですかね。だから、学ぶことでつながるというような部分と、そのできたつながりの中でさらに学びが共有されていくということは両方考える必要があるので、二項対立にしない方がいいのかなと思いました。例えば、公民館でも「集う」「学ぶ」「結ぶ」という3つが基本となっていますよね。最初は「集う」、そこから学んだ人たちが、「結ぶ」でつながりを持っていくということなのですが、そこで終わりではなくて、その結びでつながった人たちがまた集って学んでいくという、それら3つの循環というのがずっと構想されてきたわけですから、つながりと学びは両方とも相互に、循環していくのかなと思います。学びについての理解についても、「所有の学びから存在の学びへ」というのは、ユネスコではるか前に言われていたことなのですが、そこからさらに深めて、これからは共生の時代、共に生きるという時代だと思えます。コロナ禍で私たちが感じたのは、こんなにも人はつながっていたのだということです。同じ空気をみんなで共有していて、それによって感染が広がってしまうということもありましたが、逆にそうやって、これまでみんな同じ空気を吸いながら、同じ空間で生きてきたのだなということを、本当に実感できたと思います。そういう意味では、学びというのは個人が所有していくものだという価値観を超えて、みんなで共有していくものだというふう捉えていくことが、全体としては必要です。それは何のためかという、これから変化が予測できない社会で共に生きていくためなのだというようなところに、全体として持っていけるといいのではないかと、各委員の意見を聞いていて受け止めました。

(会長) はい、ありがとうございます。生涯学習政策課長から何かありますか。

(生涯学習政策課長) ありがとうございます。ここの部分に関しましては、今日も皆様に席上発言に加えて、次回審議会までにお気づきになった点についてご意見を

いただきたいのですが、委員の皆様、かなり多くの方が、地域でのそれぞれの分野での活動をされながら、ここの会議の場に臨んでいらっしゃいます。そういった中で、先ほど伺いたいのが、今まで生涯学習に関する考え方、ある程度確立されたもので議論してまいりましたが、こういった近年の様々な変化によって、当たり前と思っていたものが実はちょっと違うのではないかとかそういった気づきがあれば、今後の生涯学習の振興のために、例えば、先ほどお話がありましたけども、人がなかなか集まらないということに関して、ではどういうふうにやっていくのか、それに対して清水委員からは、共通のテーマがあると集まるといったお話があったかと思えます。そういったものに関して、またさらにご意見を追加いただければと考えております。

(会長) はい、ありがとうございます。生涯学習を行う場というのは、必ずしもこういう教室とか建物の中だとかいうところではなくても、地域社会の中でできる場所というのを作ることができるのではないのかな、必ずしも勉強的なやり方でやるのではなくて。子どもたちの遊びの中、あるいはその子どもたちの集まりの中でね。それも地域社会の中で、それが公園であったり、道路であったりあるいは、誰かの家の庭であったりといろんなところできる生涯学習というものの捉え方が一つあってもよろしいのかなという気もいたしますので、そんなことをお考えいただければ大変ありがたいと思います。他にございますか。

(小林委員) つながりというところごくコミュニケーションが密なものをイメージしてしまうと思いますけれども、私たちは社会生活をしている中で必ずつながりというのをみんな持っていると思います。浅くて薄いつながりというのはたくさん持っていると思いますけれども、実はそれも大事なかなと思います。最初から欲張って深いつながりをと力まないで、周りにある当たり前持っている浅くて薄いつながり、それを切らさないということが大事なかなと。浅いつながりでもいいから、それが周りにあるかないかということが大事であって、そこから始めていくという、そういうスタンスでいくと自然体でいけるのではないかと思います。

(会長) はい、ありがとうございます。他にご意見のある方いらっしゃいますでしょうか。

(炭谷委員) 先ほどの課長の問題提起や、皆さんが今話していることを聞いていて、コロナの問題というのが、皆さん共通にこの3年間、いろんな活動が止まっていて、今年は動き出そうとする、その時に、以前のような形にまた戻して頑張っていこうということが一つの合言葉になっているかもしれないのですが、そうではなくて、もっと新しい手法を、再開する時に求めていく。昔に戻すのではなくて新しいものを作っていくという発想が必要なのではないかなと。つまりなぜそうなのかというと、コロナがいろんな活動を止めたり、確かにそういう面はあったわけですけども、コロナのせいにははいけない。もっと私たちが目を向けないといけないのは

日本の社会構造自体が変わって、家族構造自体が変わってくる。もう人口構成自体が大きく変わってきているし、いろんなものの社会構造が変わっている。それがちょうどコロナの時期とダブってしまって、もう社会のステージは変わりつつあるのだけど、昔を求めてはいけない。新しいものを作っていくという新しい学習の運動というか、態度というか、オリエンテーションを今回こういった機会に打ち出した方がいいのかな。コロナのせいにしなくて、根底にある社会構造の変化を見極めた新しい時代を作っていく学習、そんなものが問題提起できたらいいなと思いました。

(会長) ありがとうございます。他にご意見はございますか。次回の会議の時にもまた事務局で文章をまとめていただいたもので、再度皆さんにご意見をいただきたいと思います。時間の都合もありますので、先に進めさせていただきたいと思います。生涯学習政策課長から何かございますか。

(生涯学習政策課長) もう一点お伺いしたかったのが、現役世代の方の学習環境の整備の部分なのですが、第一回の会議とその後のご提出意見でいいますと、いくつか流れがあります。まずは現役世代の時間的余裕がなく、オンラインによる情報収集など、かなり学び方が昔に比べると変わってきている。もう一個、課題の中で出てきたのが、仕事について学びたい方が多いの。だとすると、職業の多様化や細分化に対して、対応に限界があるのではないかと。つまり、行政がやるとすれば、その個々の高度な専門分野に対して対応できるのだろうかといった趣旨のご意見もありました。意見については、学びたい時に学ぶ、平日の夜間とか決め打ちではなくて、むしろアーカイブ化ができるものはアーカイブ化するとか、あるいは先ほど、その多様化、細分化したニーズに対して、「はちりカ」などのプラットフォームを作ることによって、本人たちの自主性に任せていくという考え方もあるのではないかとといった意見をいただいております。この現役世代の方の学びの部分に関して、今のようなご意見を掘り下げるような、また追加のご意見あるいは、新たにこういった視点も必要ではないかといった形のものがあれば、お伺いしたいなということで、二点目になります。

(会長) 特に現役世代という方たちにとってということですが。ご意見はございますか。

(清水委員) 私は、現役世代かいうと微妙なところではありますが、隙間時間があつたら学びたいと思うことがいっぱいあって、そういう時に利用するのはYouTubeなのです。自分の好きな時に好きな課題のことを学べるので、そういう点ではYouTubeで学べる八王子のチャンネルというような、放送大学みたいな感じだと時間決め打ちになってしまうのだけど、アーカイブだったらいつでも見られるし、何度でも見られるしというようなところもあるので、そういうものが作れるといいなと思います。それを実は小学校や中学校では一回授業に関して作ったのです。だけ

ど、各学校から理科や算数の得意な先生の授業というのを作りましたが、その授業の質があまりに悪くて使えなかったという現状があって。もう時効だから言ってしまうけど、こんなの観ても力にならないよ、みたいなものもあるのです。だから YouTube チャンネルを作るのだったらそれなりの人を。仕事の合間にパッと引っ張り出してきて、無償でやらせているわけですから、そうではなくて、ちゃんと予算化して YouTube チャンネルを作ってもいいのではないかなというようなことは非常に思います。

(会長) ありがとうございます。他にご意見はございますか。

(山崎委員) 現役世代なのですが、先ほど隙間時間というお話がありましたが、現役世代は隙間時間があれば休みたいという人が多いのではないかなと思いますが、確かに YouTube でアーカイブ化されていれば、夜寝る前に観るとかということができるから、すごくいいなと思います。あと、先ほど生涯学習政策課長からお話がありましたが、行政でもできることはもっと多分いっぱいあると思って、それこそ事業で成功しているような方たちを呼んできて、実際に事業をこういうふうに進めたらいいのではないかみたいな講座を定期的を開くみたいなことは多分できると思います。そういうのだと、新しくこれから何かを始めようと思っている人たちが八王子で何か新しい事業を起こしたりするようなムーブメントが起きたりするかなと思います。

(会長) はい。ありがとうございます。

(丹間委員) 私も山崎委員と同じく隙間時間があったら休みたいと思ってしまうかもしれません。どうしても第1の場が家庭で、第2の場が職場だというふうにした時に、今の働き方や生き方ですと、共働きだったりしても、第1の場でも第2の場でも忙しいというような状況ですよ。だから隙間時間というよりは、本当に第3の場としてすごく魅力的なところがどこかあれば、休んででも行くとか、時間を作ってでも行くというようなことになると思います。八王子市では、これから憩いライブラリーを整備されますし、お勤めの方がスーツを着たままでも仕事を持ち込んでもいいよというような場所、たとえばコワーキングスペースも今、民間では広がっていますけど、そういう場所を街の中に、街の大人の居場所を作って広げていければ、そこがきっかけになって、少し自分の生き方を見つめ直すとか、もっと新しいことやってみようかなという学びのきっかけが生まれるかなと感じました。

(会長) はい、ありがとうございます。大人の街の居場所という言葉が出てきましたね。他に何かご意見はございますか。

(炭谷委員) お答えにはならないかもしれませんが、極めて一般論的な言い方をす

ると、行政が行う生涯学習というのは、いわば図書館の司書の役割かなと思います。レファレンス。紹介をしてあげる。こういうことを学びたいのだったら、この本がありますよとか検索して、調べるように、こういうことを学びたいのだったら学園都市なのでこういう教授がいますよとかこういう研究所がありますよとか、またいろんな学びのアーカイブを検索してこういうものもありますよと、そういったものをうまく紹介してあげる。基本的には大学の持っているいろんな知恵を整理し紹介できるよう力をつけていただけるとありがたいなと思うのと、もう一つは、今度は学が市民を集団化して一つの講座であった、アフターグループですよ。この市民団体、こういう人たちがいますよという紹介してあげたり、できれば同じ講座を経た人たちをグルーピング化して学び、生涯学習を継続していただく。そういう先導役というか、レファレンス機能というのが行政の持つ生涯学習の職員の仕事なのかなと思っています。

(会長) ありがとうございます。いろんな捉え方があってよろしいのだろうと思いますけど、今また新しい捉え方ということでお話をいただきました。他にございますか。

(金山委員) 今の話の続きなのですが、必要になるのがコーディネーターなのではないのかなと思っています。検索でつながるといってもありなのですが、人としてのコーディネーターが官民両方に必要なのだろうなと思っています。それがどういう立場の人かというのがこれから議論になるかと思えますけれど。社会教育士が民間にもオープンになりましたので、そういう資格を取る方、行政の中でも八王子は少ないと思っているので、そういうコーディネートできる方が必要かなと思います。

(会長) はい、ありがとうございます。他にご意見ございますか。

(小林委員) 私が3年前に作った団体なのですが、私以外は現役世代なのです。彼らを見てつくづく思うのはいくら器を整えても、昼間が動けない人たちののです。だから、生涯学習関係で動こうとすると、土日祝もしくは夜間というそういう大前提と現実問題があるのです。そこに対応するとすると、行政職員の方が土日祝や夜間を潰して対応していただくという、そういう覚悟があるのかなというのと、もう一つは、アーカイブで、これは学習という意味ではアーカイブを充実させるというのも一つの手なのですが、とにかく土日祝、夜間しか動けないという、そこを大前提に考えていかなとなかなか難しい。個人事業主は別として、普通のサラリーマンとかいうのは、なかなか時間的な制約があるということを申し上げておきたいと思います。

(会長) はい。ありがとうございます。

(生涯学習政策課長) 諮問事項の2と3も残っておりますので、また追加のご意見があればいただきたいと思います。今いくつかの意見で予算をつけてとかというものがあつたのですが、だんだんこれから、2040年に向けて、現役世代、いわば納税者が減っていくという中でその一方で高齢化は進展し、歳出はほっといても伸びる、歳入はほっといても減るという流れの中で、昔の好景気のころのように予算をすぐつけてというのが、なかなか難しい時代が到来しています。そうした中で先ほど、これまでの意見の中でも桑都ペイ、いわゆる地域ポイントの交換などのようなものはあつたのですが、ぜひ委員の皆様にも、もちろん、行政としても頑張つてこの分野の振興のために、しっかり予算化して、必要な人をつけてといったことをやりたいのですが。それを青天井にやっていくのが難しい時代の中でどのようなものが考えられるか、先ほど清水委員からも何らかのインセンティブの話がありましたけども、そういったものもご意見をいただければと思います。

(会長) はい、ありがとうございます。今のご質問に対してご意見はございますか。書いて出していただくという形でよろしいですか。

(生涯学習政策課長) はい。

(炭谷委員) 私も桑都ペイに期待しているのですが、ただその出発があまりにも性急だったというか、私が知らなかつただけなのかもしれないのですが、一般市民は知っているのかな。気がついた時には、もうチャージができなかつたりしているというふうなことがあつて。スピードというのが、今の行政には求められているのかもしれないけれども、広く市民に知らせるという丁寧さは必要だつたのではないかなと思います。ただ、そういった課題については除いておいて、これに期待したのは堀田さんがさわやか福祉財団で提唱したような、そういった市民同士のいろんなボランティア、助け合い、それを桑都ペイでお互いが交換し合うという、そういった手段として、いわゆる地域通貨としての役割、現実のマネーとして使うという面と、お互いのボランティア活動を交換していく。そういうもう一つの側面として、この桑都ペイを八王子で育てていくという、そこに期待したいと思っています。

(会長) はい、ありがとうございます。また、新しい考え方が出てきたようですので、今後どうやって生かしていくかお考えいただきたいと思います。時間の都合もでございますので、1に関しましてはこれで終了させていただきたいと思います。まだご意見がございましたらば、メールの形で事務局の方にご提出をお願いいたします。「2生涯学習における学校、家庭及び地域の連携・共働に関すること」ということでございますが、ご説明を事務局よりお願いいたします。

(生涯学習政策課 田島課長補佐) それでは2つ目の諮問についてご説明させていただきます。諮問の内容について5つございますので、5つまとめてそれぞれの課

題とご意見を紹介させていただきます。まず一つ目です。1ページをご覧ください。まず「地域学校協働活動の一層の推進について」でございます。課題としまして、子ども会の減少を始め、地域の保護者の結束力の低下、学校コーディネーターが学校支援に終始して、地域に踏み出せていない。地域学校協働活動の認知度が不足しているといったものがございました。意見としましては、学校コーディネーターや学校が視野を広げることで、地域の中心的役割を果たせるが、その負担を考慮すると中学校区に配置するなどの制度見直しや人材育成が必要。地域学校協働活動の担い手が若い地域、シニアが中心の地域では、活動量に差がある。後継者の育成が急務であるといったご意見をいただいております。続きまして「地域における子どもの居場所づくりと体験活動のあり方について」、こちらの課題は地域の組織に入ることを嫌う傾向があり、地域に子どもが気軽に集まれる場が必要。放課後子ども教室、フリースペース、自習室、子ども食堂、プレーパークなど子どもの居場所づくりは前向きに進んでいるが、そこにアクセスできていない子ども、特に不登校などの子がいる。居場所だけでなく、学ぶ内容も支援が必要といったことが挙げられています。またご意見としまして、今一度子ども会を作るより、単発のイベントなどで自ずと参加を促す方法もある。地域の人を作るプレーパークの支援。場を作らずとも、ナビゲートできる大人がいれば自然の多い特性を生かし、体験は提供できる。子どもの居場所が保護者や地域住民の居場所や相談の場を兼ねると良い。図書館を先行例として、居場所づくりは博物館や公民館でも考えられる。場があるということの情報発信が必要といったご意見をいただいております。続きまして3ページ「学校部活動と地域の生涯学習活動の連携について」でございます。課題としまして、指導理念の共有が十分ではない。地域の人材が不足している、あるいは居ても見えていない。時間的、経済的余裕がない。通う学校ごとの機会格差、経験格差につながる。意見としましては、地域人材参画の文化系種目への拡大が必要。勝利至上主義でないあり方、努力を認め、褒めてあげる本来の目的を大事に。種目を決めてから指導者を探すのではなく、人材に合わせた種目を用意しないと無理が生じる。現役を退いたシニアの参画は、学校の負担軽減、子どもの体験充実、シニア世代の活性化をももたらす。地域指導者の研修の充実が必要。地域差を考慮した施策が必要。合同部活動の地域開放や移動する際の補助といったことをご意見としていただいております。同じく3ページ「家庭教育の支援について」の課題です。核家族化が進み、家庭教育の担い手が親だけになっている。家庭を出発点としつつ、家庭だけで子育てを担うのではなく社会全体で育てる意識の共有、周囲に頼っているという機運醸成が必要である。家庭教育の材料となる機会や場を提供する必要がある。忙しい親は保育園や幼稚園、学校に教育を任せてしまう傾向がある。ご意見としまして、困難な家庭にいる子はそれが普通だと思ってしまう。周囲の気づきやつながり体制が重要である。一般的な困り感やつながりの希薄さの解消には、Fikaキャラバンが有効。しかし、重い問題を抱える場合は、専門家につながる仕組みが必要。他市では専門家に繋ぐ実例がある。保護者と子どもが集まる公民館以外での生涯学習施設での、情報提供や催しの開催といった意見をいただいております。続きまして4ページ「学園都市の特性を生かした生涯学習の推進について」でございま

す。課題としまして、地域学生連絡会との更なる連携の必要性。大学に入る機会がないため、地域の一部として認識されていない。大学生のイベント的な取組や連携はあるが、一過性のものとなってしまふ。ご意見としまして、学生がボランティアとして、学校に参加したり、地域のプレーリーダーとして参加。大学がプレーパークとなってもいいのではないか。大学コンソーシアムの取組は夏休み、小学生が中心だが、中高生が自らの進路を探したり、体験する機会として捉えるプログラムがあるとよい。大学教員による中高生対象の公開講座。大学図書館の市民開放、空き教室やホール施設の地域貸し出し、八王子放送大学を作るといったご意見をいただいております。事務局からの説明は以上です。

(会長) はい、ありがとうございます。「生涯学習における学校、家庭及び地域の連携・共働に関する事」についてご説明をいただきました。これにつきましても皆さんからご意見をいただきたいと思ひます。ご意見がある方は挙手をお願いいたします。

(上田委員) 課題の五番目の学区のあり方についてです。私はある朝、大和田橋の大和田町三丁目の交番近くで人と会う約束があり、そこに立っていました。そこで面白い現象を見ました。それは登校する小学生の集団が橋の手前で3方に分かれて学校に向かっているのです。大和田小学校。第四小学校。第十小学校へと子どもたちはそれぞれ分かれて登校しているのです。これには驚きました。もともと大和田町三丁目は、大和田小学校の学区でしたが、今は同じ地域からいくつかの学校に分かれて登校しているのです。きっと他の地区もこのようなことがあると思ひます。これでは地域の一員としての意識も薄く、郷土愛も生まれません。隣近所との付き合いもなく、地域のまとまりも難しくなってくると思ひます。学区の見直しを早くやってほしいです。

(会長) はい、ありがとうございます。

(丹間委員) 「2 生涯学習における学校、家庭及び地域の連携・協働に関する事」ですが、大事なことは、連携・協働はあくまでも手段といひますか、方法、あるいはプロセスだと思ひます。そのため、連携・協働がゴールではなくて、連携・協働することで何が生まれるのか、何を生み出すのかという目的を考えることがすごく大事だと思ひます。それが子どもたちの体験であるとか学習であるとか、あるいはその居場所を作り出すということ。さらにはその活動に参加している、連携や協働に参加している大人たちの学びにつながる事、そういう捉え方をしていくことが大事だと捉えています。地域学校協働活動や子どもの居場所づくりにしても、また学校部活動の地域展開に関してもそのようなのですが、ぜひその担い手となっている大人の方たちが「自分たちの活動には意味があるのだ」というふうに変更して感じられるような学びの機会を、今後もぜひ作っていただきたい。そういうふう一旦立ち止まって振り返って、自分たちはただ活動しているだけではなく、その活動に

意味があるというふうに学べる。それを共感、共有できるという場や機会を設けることで、活動を継続することにつながったり、あるいは後継者の仲間を探していく、広げていくということにつながったりすると受け止めています。子どもの場合には、経験することそのものが学びだというふうに言えるかもしれませんが、大人の場合は経験することだけでなく、その経験が自分にとってどんな意味があるのかという意味付けをするところにも大きな学びがあると考えます。そのため、そういった意味付けの学びを支援していく、振り返りの場をしっかりと作っていくというようなことを、ぜひ今後推進していきたいと思っています。

(会長) はい。ありがとうございます。

(石川委員) 最初の「地域学校協働活動の一層の推進について」というところなのですが、この「地域学校協働活動」というのは、誰が何をしているのか、全然知識がなかったので、説明いただければと思います。

(生涯学習政策課長) 生涯学習審議会では話題としてきた地域学校協働活動の一例が放課後子ども教室というものになりますが、こうしたものをはじめ、学校に対する多様な協働活動全般。例えば、登下校を見守りしていらっしゃる方々、これも地域の方々が学校に通う子どもたちを支えている。こうしたものも含まれますし、子どもと直接、接触することがなくても学校の環境整備とか、植栽を手入れして下さったりとか、そういったものやったださっているのも入ります。それから子どもたちへの本の読み聞かせとか、授業の補助、それから八王子の場合には、200人ほどの無償有償のボランティアの方が、先生の代わりに部活動の技術指導をして下さったりとかしておりますので、これに関しては地域住民、学生とか保護者、場合によっては企業などの幅広い方々が参加する形で、学校の先生に任せきらない学校を中心とした場での活動、学校と連携した活動、これら全般を地域学校協働活動というふうにいいます。

(石川委員) 自分も図書館ボランティアとして活動しているので、確かに私も関わっていたのだと今思ったのですが、これは誰が統括しているのですか。

(生涯学習政策課長) つまり事務局はどこかということでしょうか。その内容の性質的に、ここの課がやっている、というのはなかなか難しいです。例えば、放課後子ども教室であれば、放課後児童支援課になりますし、学校の図書などのボランティアに関する窓口はまた変わってくると思います。また、例えば学校の登下校などに関しては、学校が直接地域の方と連絡を取り合ったり、学運協の中で情報交換したりといったことがあるかと思いますが、このあたりは金山委員からお話していただいた方が、詳しいかもしれないのですが、窓口は多元化しているというのがあります。

(金山委員) 地域の公共活動というのは、まず、学校運営協議会というのが全校設置されています。そこは学校経営を校長先生たちと一緒にする場所なのです。学校の課題を考えて、そのためにはどんな支援が必要なのかなということを考えるのです。その支援を実現するのは地域学校協働本部です。本部という形では、まだ設置されているところはそんなにないのですが、地域学校共働協働推進員というのは全国に設置されています。その方が地域の方との間に入って、例えば図書館ボランティアやりませんかとか、ただ、今はまだ過渡期なので、直接関わってらっしゃる場合と関わってらっしゃらない場合がありますが、形としてはその方が地域との間に入って学校支援をするという形になっています。学校支援をするためには、地域にも入っていかないといけないので、地域の例えば町会、PTAとの関係を持ったりしているという立場になります。

(石川委員) ありがとうございます。確かに周知が足りないなと今思いました。もっと広く人材を集めるために広報活動が必要ですよね。

(会長) ありがとうございます。

(丹間委員) 地域学校協働活動のところで、先日、八王子市の取り組みも参考にさせていただきながら地域学校協働活動についての論文を書かせていただいたのですが、これはコンセプトが大切といいましょうか、以前は学校支援ボランティア活動と言っていたものを、片方向の支援ではなくて、双方向の連携・協働にしていこうということで始まったものです。その中で大事なのは、生涯学習政策課長がすべてご説明いただいた通りです。加えると、社会教育法に地域学校協働活動というのが書かれています。学校教育法ではないのです。そういう意味では、その学校と関わる様々な活動ではあるのですが、あくまでも社会教育活動ですから、地域の人たちにとっても大事な活動だというふうに進めていかないとダメなのです。学校の求めに応じてやっているだけでは、この地域学校協働活動というコンセプトにはならない。地域の人たちが自分たちにとっても大事なのだと感ぜられる活動にしていくという、Win-Winの関係というふうに言われてはいるのですが、そういうことが大事です。柱に言葉を掲げた時に、「こんな活動知らない」とか「私は関係ない」と思ってしまう方もいます。でも、その方たちも、もうすでに地域学校協働活動を実際にはずっとやられてきたという見方もできるわけですから、表現がすごく難しい部分です。どういうふうに表示していくのかという戦略の部分は大事なかなと思います。ただ、社会教育法の2017年の改正で新たに掲げられた大事な活動です。そういう意味では、新しいこれからの計画に、ぜひ根幹をなすものとして入れていって、周知をしていくというか、コンセプトをみんなで共有できるということが大事なかなと思いました。

(会長) はい。ありがとうございます。他にご意見はございますか。

(生涯学習政策課長)学校に関わりのある委員の方がいらっしゃいます。もちろん、校長職の先生方も審議会に参加いただいています。地域学校協働活動を一層推進していくに際して、今、委員から学校にお願いされてといった部分が出ました。逆に社会教育法に規定する地域学校協働活動で法の規定はないですが、地域学校協働本部というのを、中教審の答申などに基づいて、今、国は働きかけをして、地域の方々により参加してもらうために、周知に加えて、地域の方にとって何かメリットのように感じられる部分の要素というのは、どんなものが考えられるでしょうか。ぜひ活動する市民の方々からの意見をいただきたいと思いますが、このあたりにつきましてはいかがでしょうか。

(会長)今、ご質問ございましたが、ご意見のある方、いらっしゃいますでしょうか。

(炭谷委員)丹間委員のおっしゃられたことの続きみたいになるのですが、問題点として感じるのは、まだまだ学校のために地域の人たちがどのぐらい協力できるかという話にまだ留まっているなど。学校が、地域のために何ができるかというのがこれからの課題なのかなと思います。先ほども申し上げた通り、地域のいろんな活動がうまくできなくなって、祭りもうまくできなくなっているとか、日常の地域活動もうまくできない。そこに学校のいろんな生徒さんたちや児童の皆さんたちが何かお手伝いをしていく、その地域のお年寄りのために何かしてあげる。今はまだ地域の方が子どもたちのために朝の見守りを手伝ってあげるとかという話に留まっている。学校の学習困難な子どもたちの学習を見てあげるというふうには。まだ地域からの一方的なエフェクトに留まっているので、学校が積極的に地域に出て行って、地域の再生にどれだけ力になれるのかというのが、これからの課題なのかなと思っています。

(会長)どちらかという今までは地域の方が学校へということが多かったものが、学校も地域に出てくる必要があるのではないのかというご意見をいただきました。他に何かご意見はございますか。

(市川委員)私は前回も参加していて、自分の学校との現実の違い、ギャップが多くて、とても実は困っていて意見を言うに言えなかったのです。私が所属している学校は上川口小学校なのですが、八王子の西の一番端になるわけです。子どもの数が34で、家庭の数が32。だから、地域でできることがどんどん縮小している学校なのです。例えばPTAは恐らく2年後に解散します。親父の会はありません。環境整備をやってくださっていたおじいさんたちが、昔はたぶん引退してすぐくらいの、体力にまだ自信のあるご年配の方々が集団で学校の校庭環境の整備をしてくれましたが、まさに昨日来て、「もう実はコロナの間は何人亡くなりました、自分たちでやっていくにも、年寄りの数すら実はもう無理なのです」と言われました。環境整備は今年で終わりになります。登下校の見守りをしてくれるおじいさん・おば

あさんたちも、私が着任した2年前に比べると2人減りました。家庭環境の変化ですよね。ずっと続けてくださっているのは、図書館ボランティアの方々です。結局どんどん限界に向かって、この地域はしぼんできているところなのですが、学校はとりあえず何ができるだろうということで、地域にどんどん出ます。お祭りに誘われれば行くし、「子ども達の出番を作ってくれてありがとうございます」といって行くのですが、教員に命じることはできないので、自分が率先して子どもたちを連れていく形でやったりはしています。出て行くことにもいろんな制約というか、人的な制約があったりとか。連れていくのに、コーディネーターの方も一緒に、現地に地元の人だからいてくれるのですが、ではどうまとめていくのとか、人の数が、つまり俗に言うマンパワーが足りなくなってくると。ある一定のラインを超えると、どんどん苦しくなってしまう部分があって、八王子市ではこんな縮小している地域の学校というのは数えるほどしかないとは思いますが、今ここに書いてある再編の話というのも、そういう視点から見ると、この学校は再来年で150年になります。無くなるのは非常に寂しいと思うし、本当は残したいと思うし、その一翼を担っているのですが、いろんなところが苦しくなっているところがあります。再生にどれだけ学校が関われるだろうと思って、一生懸命やっていて、田んぼも一緒にみんなでやって、地域の人と教員も出ていってやるのですが、実は子どものいる家庭が、「土曜日は習い事があるから出られません」とほとんど来なかったりとか。なんとかしたいなと思う気持ちの中で、取りとめない話をしてしまって申し訳ないのですが、どうにもならない状態であがきながらだけど、ここに書いている他の地域とかすごいなと思いつつ聞いていました。意見にならないところで申し訳ないのですが、いろんな差がありますというのは知ってもらえたらうれしいです。

(会長) 大変切実なお話を率直にさせていただきまして、本当にありがとうございます。いろいろな考え方があったり、あるいはいろいろな地域があったりというのが八王子の現実の姿だと思います。

(上田委員) 市川委員の話が先生偉いなあというふうに聞いていました。先ほど生涯学習政策課長が、学校が地域へ出向くというような話をなさっていましたが、そういう校長先生や学校ばかりがあるわけではないなと思います。校長先生の意識が最近変わったなと思います。あるPTAの役員の方が校長先生に「地域を見てどう思いますかとか地域でこんな行事がありますから、ちょっと見に来てくださいませんか」と言ったら、「私はこの地域の人間ではありませんから」というふうに断られたという話を聞きました。きっとその校長先生は学校と自分の家の往復で、学校のあつた地域を見てないのだなと思います。よく昔は地域の中の学校というふうな言葉が使われたのです。そういう意識がだんだん薄れてきたような気がします。学校は、地域を知っていて、どう対応すればいいかというような考え方が普通ではないかなと思いますが、市川委員のような方ばかりではないということを耳にしております。

(会長) ありがとうございます。いろいろ方がいらっしゃることも事実だろうと思いますが、他に何かご意見はございますか。

(清水委員) 元校長としてそれなりに話さないといけないかなと思います。まず学校から外に出るには、様々な制約がありますね。時間のこととか人手のこととか、勤務時間とか。でもそれは先生たちに頼るところに問題があって、地域の人先生として入って、授業をやって、その一環で持ってくればいいのです。ただ、先生たちはお金をもらっていますが、地域の方はボランティアになってしまうのです。そういったちょっと難しいところはあるのですが、インドでは、私も関わっていますが、「デザイン フォー チェンジ」といって、子どもたちが自分たちの街をより良くするために何をしたらいいだろうかということ、学校の教育課程の中で考えたりするのです。それを指導するのは、先ほど金山委員がおっしゃっていましたが、ファシリテーターみたいな人を要請して、そのファシリテーターみたいな人が学校の授業に入って、その授業を担うというようなことが行われているのです。実際、それはすごく大きな規模で動いているのです。日本はまだまだなのですが、それでも日本の中にも、各教科だけではなくて、その間をつなぐ特別活動というジャンルがあって、それが地域奉仕とか、勤労生産とか、そういう部分も教育課程の中に入っているの、できないわけではないのです。そういうところを上手に使える先生がいれば、十分動きます。私がいた浅川小学校では、機織りの機械が置いてある部屋があって、地域の資料が壊れて、置くところがなくなってしまったというから、学校に置いてもらっていて、そこに地域の方が来て、とんとんからり、いつも旗を持っていました。そうすると、休み時間に子どもが行ったり、または教室に馴染めない子どもが行ったりとか、いろんな居場所を作って、なおかつその地域の方は自分の機織りをするという。学校がそういう場所になっていけばいいかなと。学校は地域の学校であるべきだと思うので、学校の中に ATM もあった方がいいとか、病院もあった方がいいとかいろんなことを言うてしまうぐらいです。施設をフル活用して、外部の人をどんどん入れていくというところがいいのではないかなと思います。24 時間起きている学校のような感じで。夜は夜で、また別の人が使うとかというふうにできていったら、もっと学校が身近なものになっていくのではないかなと思います。

(会長) はい、ありがとうございます。

(小林委員) 私も一応地域の人ということになると思います。ただ、地域の小学校とか中学校とか全然関わりがないのです。学校にとって地域の人というのはどういうイメージなのか。例えば PTA のママさんつながりの人たちとか、その地域の町内会の人たちとか、あるいは学校運営協議会の人たちとか、少しでもそういう学校に関わりのある人がわちゃわちゃとして、そういう人たちを地域の人たちという、一部の小さなクローズドな人たちをイメージして言われているのかなと思った

ります。他県から引っ越してきたのですが、転居前にいた地域では、朝の本読みボランティアをしませんか、みたいなのが、学校からポスティングされたりするのです。そういうのを見ると、参加してみようかなと。全く学校関係の役職についていない関係ない人たちでも参加できるのですが、自宅は小学校がすぐ裏にあるし、徒歩圏内に中学校もあるのに関わりがない、関わるルートがないという感じなのです。だから意外にそういうところは盲点になっているのかなと。地域の人たちというのは、普段見えている人たちのことを頭に置いてらっしゃるのかなと思います。私の子どもはもう社会人になっていますし、転居してきているので、周りから近くの小学校や中学校になんに関わりもないし、どうやって関わっていいのかなというルートが見えない。意外にそういう人が多いのではないかなと思います。問題提起をしておきたいと思います。

(会長) はい。ありがとうございます。

(中嶋委員) 中学校ということで、お話をさせていただきます。長房中学校ということですので、長房団地でお話すると、基本的にはお年寄りの方々が非常に多いという地域になっています。中学校として、今まで出てきたように、地域の方々に、例えば図書館のボランティアとか、あるいは落ち葉を掃いてもらったりとか、あるいはいろいろなゲストティーチャーみたいな形で支援してくださっているということもあります。学校としてもお祭りに吹奏楽部が参加したりとか、色々なところで活躍しております。お年寄りが多い地域なので、3年生の卒業式に地域包括センターの方に来てもらって、お年寄りの方たちの不都合さ・不自由さとか体験させたりとかというようなこともしています。地域の一員として、この後この地域で生活していくときに、今度は卒業したらある程度、そこの地域の担い手となるというふうなお話はしている状況です。ただ、これから長房中学校区の方は小学校中学校とこれから地域は一体になっていくということもあるので、その時にまた、変わっていくのかなと思っています。だからこれから先、どういうふうな形で関わり合いができ、さらに小さい子どもから小学生、それから中学生、それから高校生と1回出てきたとしても、戻ってきた時にこの地域の一員としてどんな風な形で関わりながら、そしてもしかするとここでまたお年寄りになっていくかもしれない。そういうふうな中で、一生を通して、この地域でもお互いの関わり合いというのが、これから先どんどん逆に今考えていけないといけないのかなと思っている状況です。今何ができているのかというとなかなか言えませんが、考えていけない課題なのかなと今捉えている状態です。

(会長) はい、ありがとうございます。これにつきましてもご意見がある方は、事務局の方にメールでいただければ大変ありがたいと思います。時間の都合もございますので、先に進めさせていただきます。「3 読書のまち八王子の推進に関すること」でございますが、これも事務局からご説明をお願いいたします。

(生涯学習政策課 田島課長補佐) それでは、「3 読書のまち八王子の推進に関すること」につきまして、3つの諮問内容それぞれにいただきましたご意見等を紹介させていただきます。まず、1ページ「乳幼児から高齢者まで、すべての世代への切れ目ない読書活動の推進について」でございます。課題としまして、読書離れというが、小中学校での取組がなされ、成果もあげている。そこより上の世代が課題である。高校進学を境とする不読率が急上昇している。読書習慣が子どもの時期の家庭での働きかけ、保護者の経験値にかかっている。子育て期の家庭に読書機会をどれだけ提供できるか。ご意見としまして、図書館近隣校だけでなく、すべての小学生に図書館利用教育を行う。学校への図書館情報の提供を強化する。図書館利用カードを子ども向けにする。「〇〇小中学校の3冊」など子どもが主体的に関わる仕組みを作る。漫画を解禁するなどのご意見をいただいております。続きまして「地域の情報拠点として、人とひと、人と情報をつなぐ場として機能するための図書館のあり方について」でございます。課題としまして、情報拠点の役割はネットに変わりつつあるか、すでに変わられている。図書館はより深く情報を知りたい場合に機能するが、多くの方はそこまで深い情報を必要としていない点が課題であるといいただいております。ご意見としましては、図書館はかつて読書、調べものの場所であったが、今後は集いの場、人と人が交流して創造する場としての機能が強調される。生涯学習センターとの連携も考えられる。教員研修は難しいが学校司書、図書ボランティアの研修を行い、子どもに伝える形が必要である。どこに行っても電子書籍等の情報が手に入る時代においては、図書館は居場所としての機能が重要。涼みに来るだけでもよい。といったご意見をいただいております。続きまして「広い市域や多様な利用のための、DX・バリアフリー推進を踏まえた読書機会の確保と読書環境の整備について」でございます。課題としまして、子どもに読書が面白いと思わせる機会創出が必要。大人から与えられるのではなく、子どもが能動的に選書に関するプロセスが必要。電子図書館利用のきっかけづくりが必要。特別支援教育ニーズの高まり、外国にルーツのある子どもの増加により、学校図書館での読書バリアフリーが課題であるが、学校単独での取組では限界がある。学校と連携した読書バリアフリーの実現。図書館まつりなど年1回の行事では啓発が難しい。ご意見としまして、学校に入る前から図書利用カードを作る。子どもに訴求力のある利用者カードのデザイン。借りた冊数に応じてグレードアップしてもよい。グレードアップ目的の子どもも想定されるが、図書館に来ること自体に意義がある。電子書籍のアウトリーチサービスとしても、重要性を知ってもらう必要がある。図書館以外の生涯学習施設と連携し、体験利用コーナーを設けるなどのきっかけづくり。学校単独では困難な読書バリアフリー資料や多言語資料を図書館が用意し、学校向け支援を行う。本市は認知症、読書バリアフリーの先進市だが、これをさらに推進すると良いなどといったご意見をいただいております。まとめは以上となります。今からこの諮問のご意見をいただくところなのですが、明日全体の意見書を送らせていただきます。年末のお忙しいところ大変恐縮ですが、ご協力をお願いします。事務局からは以上です。

(会長) はい。ありがとうございます。「3 読書のまち八王子推進に関すること」ということでご説明いただきました。ご意見のある方、挙手をお願いいたします。図書館課から補足がございますか。

(図書館企画調整担当課長) 特にございません。

(会長) よろしいですか。

(清水委員) 41 番の借りた冊数に応じて券面がグレードアップするというのは、すごく面白いなと思いました。個人的に英語を勉強しないといけないと思って、スマホのアプリでやっているのです。それである程度見るとそのアプリの絵が変わったりとか、あんまりやらないと泣いた顔になったりとかするのです。そういうことに追われるようにして取り組んだりするのですが、そういうのは割と大人でも動機づけになりますから、子どもにとっても、そういうふうな何回来たらこのカードとか、1ヶ月来なかったから何個落ちますみたいなのは面白いのではないかなと思います。とにかく、図書館に足を運んでもらうということができたらいいなと思います。来れば本を読みますからね。

(会長) はい。ありがとうございます。他にご意見のある方いらっしゃいますでしょうか。

(石川委員) 文庫連でも毎年図書館でビブリオバトルをやっているのですが、今年は久しぶりにまた絵本作家と一緒にワークショップをやりました。絵本作家と一緒に絵本を作るという催しで、前回やった時もすごく人気だったのですが、今回も30名あつという間に埋まりましたので、魅力的な催しがあると足を運びきっかけにはなるのではないかなと思いました。

(会長) はい。ありがとうございます。他にご意見はございますか。

(野口委員) 全体に関することです。すでに意見を書かせていただいたこととも関連するのですが、先ほどご紹介いただいた中にも、読書のバリアフリーという観点のご意見が、何人かの方から出ておりました。2019年に読書バリアフリー法ができて、地方公共団体にも読書バリアフリー推進計画の策定を求めているところです。今回、八王子の生涯学習プランを策定するにあたって、読書バリアフリー推進計画に該当するような要素もぜひ入れ込んだ形で作っていただけたらなと思っております。単独で作るとかというのは、なかなか難しいところがあると思いますので、ぜひそういう形で作ってほしいというところが一つ。それからもう一つは、読書の推進というのをどう評価するのかということです。どうしても今までは量、例えば借りた本の冊数であるとか、どれくらい読んだかというところで評価されがちだったと思います。そのほうが実は目に見える形で評価できるので、非常にわかり

やすいのです。ただ、読書を充実するとか推進するというのは、量だけなのだろうかということをご疑問に思っています。ではどんな評価指標を取り入れればいいのかということ、そこをみなさんで考えないといけないところだと思っています。こうしたことを含めて、読書を推進するとか充実するということを、ぜひご検討いただきたいなと思います。

(会長) はい、ありがとうございます。読書を充実するということについて、新しい視点を探すということのご指摘でございますので、今すぐに答えは出ないかもしれませんが、今後のあり方ということでご検討いただければと思います。他にご意見はございますか。

(長谷川委員) 最初の方でご意見が出ていたと思いますが、図書館がレファレンスサービスの一環ということで、いろいろコーディネートをするというか、いろんなところを紹介するというような話が出ていたと思います。読書を推進するということと合わせて、そういう学びのコーディネーター的な役割を図書館で担えると面白いのではないかと思います。読書だけではなくて、いろんな活動に力を入れているということなので、図書館とか読書と抱き合わせにして、いろんな学びの活動を計画していくと、面白いコンセプトで生涯学習が提供できるのではないかなと思いました。思いつきに近いのですけれども、提案ということでお話しさせていただきました。

(会長) はい、ありがとうございます。他にご意見がある方はいらっしゃいますでしょうか。よろしいですか。図書館課から何かございますか。

(図書館企画調整担当課長) いろいろご意見をありがとうございました。すでにご意見としていただいているところではあるのですが、図書館は調べものをする場所ではなくて、居場所としての機能をというのが挙げられております。まさに先ほどもでてきましたが、集いの拠点、憩いライブラリーの方でぜひ、居場所としての部分を実施していきたいと思っています。3年後ということもありますので、ここで図書館側としましても、若者が来たくするような図書館ということで、中央大学との共同研究の中で、中央図書館にフリースペースを作る試みをしました。どういうスペースだったら中高生大学生が来てみたいかというのを試行的にやってみまして、いろいろご意見もいただきましたので、そういったものを参考にしながら、今後の取組の一つにしていければと考えております。

(会長) はい、ありがとうございます。今のご意見も参考に、何かご意見はございますか。図書館という観点からすると読者のサイド、市民のサイドというのですかね。子どもたちも含めてですが、身近なところに本があるといいますか、活字があるといいますか、本の形をしていなくても、中身だけでもいいわけです。SNS等で自分のそばに置くこと、あるいはそれを覗きにいけるということが可能な時代にな

ってきていますが、そういったものを今後さらに生かしていく方法というのを考える必要があるのかなと思います。どちらかというと、読書というと、私もそうなのですが、本の形をしたもので読むのが読書というような感覚が強いのですが、今の若い世代、あるいは子どもの世代、必ずしもそうではない子どもたちが育ってきています。その中で図書館へ来てもらうことも大切なことですが、家の中にいてもあるいは出先にも、そこで活字に触れて活字と親しめる環境が作れるというような手法がさらにあってくるといいのかなと。つまり家に居ても図書館に居ても学校に居ても、あるいは外へ出ている環境の中でも社会環境の中でも活字に触れる場があるというような、どこに居ても触れられることができるような活字の捉え方というものがあると、必ずしも図書館という形のものだけでなく、もっと広く読書というものを捉えていただけるような形が作れるのかなというような気もいたしますので、参考までご意見とさせていただきたいと思います。

(小林委員) 14 番に、市民の読書量を測る際、漫画はカウントされているのかという質問をされている方がいらっしゃるのですが、私も子どもたちの読書離れということなら漫画もありなのかなと思ったりします。漫画があって、原作があったとしたら漫画が面白いから原作を活字で読もうという子が出てくるかもしれないと思いますが、この漫画はカウントされているのかというのはいかがでしょうか。

(会長) 今のご質問に関してお答えがございませうか。

(図書館課長) 現在、学習漫画のようなものは所蔵しているのですが、いわゆるコミック的なものは所蔵していないところで、カウントには入ってはいない状況です。ただ漫画につきましても、世界的にも評価されている部分があったりしますので、今後の収集については検討を進めているところです。

(会長) はい、ありがとうございます。

(小林委員) 移動図書というのは八王子にはあるのでしょうか。

(図書館課長) 以前はあったのですが、東京都のディーゼル規制開始のタイミングで、移動図書館機能の代替として地区図書室に新しい本を増やし充実を図ったり、予約した図書館資料を地区図書室で受け取れるようにしたりすることで、移動図書館車については終了した経緯があります。

(小林委員) そうですか。できれば復活されればいいかなと個人的には感じます。

(会長) はい、ありがとうございます。よろしいですか。

(図書館企画調整担当課長) 先ほどの漫画の補足です。既存の図書館は学習漫画等

のみに留まっているところなのですが、憩いライブラリーにつきましては、コミックも入れる予定でございますので、そこでまた新しい展開ができるかなと思っております。

(会長) はい、ありがとうございます。漫画に関しては、ある程度選んだものという形にならざるを得ないでしょうね。なんでもかんでも置けばいいということではないだろうと思っておりますので。内容によってということになるかと思っております。よろしく願いいたします。他にご意見はございますか。よろしいですか。時間の都合もございますので、今日は、この辺で打ち切らせていただきたいと思います。また、ご意見等ございましたら事務局の方へメール等でお知らせをいただければ大変ありがたいと思っております。次回、またこれらをまとめた形で文章化されたものをご提出いただいて、またそこで議論をいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。本日の審議事項につきましてはこれで終了させていただきます。続きまして(2)報告事項でございますが、①都市社連協関連の報告につきまして、事務局よりお願いいたします。

(生涯学習政策課 香月主任) 報告事項①として、東京都市町村社会教育委員連絡協議会の活動について2点ご報告いたします。1点目につきまして、報告資料①をご覧ください。12月9日(土)に調布市で行われました「令和5年度東京都市町村社会教育委員連絡協議会交流大会・社会教育委員研修会」の報告になります。1枚捲っていただきますと、交流大会の概要になっております。3部制となっております、第1部につきましては式典、第2部につきましては、今年度ブロック幹事市となりました5市によるブロック研修会の報告になります。八王子市は11月4日(土)に開催した第3ブロック研修会の内容を、三浦会長より報告していただきました。内容につきましては、柴田教育委員による基調講演「大人と子どもが学ぶ合う生涯学習のまちづくり～地域学校協働の実践から考える～」の内容及び同日に開催されました日本遺産フェスティバルの概要について報告をしていただきました。他ブロックの報告内容につきましては、説明を割愛させていただきますので、各自資料をご確認ください。第3部は研修会となっております、「調布市社会教育計画について」というテーマで、青山学院大学鈴木名誉教授による講演及びパネルディスカッションが行われました。1点目につきましては以上です。続きまして2点目につきましては、口頭での報告とさせていただきます。「第54回関東甲信越静社会教育研究大会栃木大会」について報告いたします。栃木県宇都宮市にて11月21日(火)に全体会が開催され、翌22日(水)には5つのテーマで分科会が開かれました。今年度は「ウェルビーイングの実現に向けた社会教育委員の役割」が研究主題となりました。当審議会からは現地参加で石川委員、金山委員、またオンラインで清水委員、炭谷委員が参加されました。翌日の分科会は現地参加のみでございます。石川委員、金山委員がそれぞれのテーマで参加されました。また、事務局からは林が参加いたしました。報告は以上です。

(会長) はい、ありがとうございます。ご参加いただきました委員の方に、一言ずつ感想いただければ大変ありがたいと思います。

(石川委員) できるだけ参加させていただくようにしています。ワークショップがすごく面白くて、その度にいろんな地域のいろんな社会教育委員の方とか事務局の方とお話する機会があるのですが、数年前の大会で千葉県の富津市だったかな、公立図書館がないという町の方とお話をしました。かつては八王子にもなかったということから、それこそ図書館を作るために奔走された先輩方の話をしたりしていたのですが、今年ちょうどできましたという発表をそこでされました。結局、どこかの商業施設の中に入られたということでした。図書館ができるまでの間に、色々軋轢とかあるわけなのですが、最初に公民館の図書室を充実させることから、そこに集まってきた人たちのつながりの中からいろいろ新しいものが生まれたというような話を伺って、最初にまず人と人とのつながりなのだということを改めて思いました。いくつか拾ってきたアイデアを地元で活かさせていただきたいなと思っております。

(会長) ありがとうございます。

(金山委員) 初日のシンポジウムがとても面白くて、そこで若い方がお一人出ていらっしゃいまして、地域の中にいろんなタイプの居場所を作っていて、その中で自然に人と人の交流が生まれているという話がありました。ちゃんとそこは社団法人でパイもしているのです。だからパイできる施設と、それからそのお金を回して、ほとんど無償で動かす施設とをいくつか作っていらっしゃって。そこで異年齢の交流であるとか障害のある方と交流が生まれているという話がありまして、そういうものが地域の中にできれば理想的だと思いながらお話を伺いました。一番印象に残ったものです。

(清水委員) 私も同様のところなのですが、オンラインだったので分科会も出られなくて最初のお話、本当にいろんな種類の方がいらして、真面目に一生懸命お話する方から柔らかくお話する方までいらっしゃいました。その中で人とのつながりとか、あとは社会教育主事というか、異年齢の人たちをつないでいくような、そういう人たちがちゃんと機能すればいいのだなと思いながら観ていました。社会教育主事というのは、ちょっと私の中では印象が薄くて、指導主事ばかりと接しているせいでもあるのですが、本当に社会のことを考えたら、学校教育というのはほんの少しの時間なので、社会教育主事というのは本当に大事なのだなと思いました。それぞれのいろんな活動で、課題解決していくこととか、自分たちのやってみたくて実現したりするとか、そういうことを後押ししてくれる人がいるのは羨ましいなと思いながら観ていました。

(炭谷委員) 私もオンラインで参加させていただきましたが、教育振興計画で謳っ

ているウェルビーイング、についても話があったので、どういう背景でウェルビーイングというのは今回持ち込まれたのかなというところに関心を持ちました。最初の人の話でしたが、個人的な幸福感だけではなく、そのウェルビーイングの中には、社会的なそういった対人間関係も、幸福感にそういったものも入っているのだと。またそうすることが日本人にとっては馴染みやすい、自分自身の幸福感、充実感だけでなく社会全体、地域社会、そういったレベルでの幸福感を追求しようと。国がどうしてそういうことを言い出したのかなというところが、まだ引っかかるところなのですが、そういったことの勉強で、今の学校のいわば合言葉ですか主体的、対話的な深い学びという、アクティブラーニングですよ。その主体的がまさに個人で、対話的というのが、ウェルビーイングの社会的な側面も含んでいる。そんなことまで考えて文科省は作ったとは思えないのだけれども、うまく辻褄が合っているかなと思って聞いていました。

(会長) はい、ありがとうございます。これについてはよろしいですか。それでは先に進めさせていただきます。(3) 報告事項②でございますが、令和5年度(2023年度)の図書館サービスを満足度調査につきましてご説明をお願いいたします。

(図書館課村石主査) それでは、令和5年度「図書館サービス満足度調査」の実施について簡単にご説明いたします。例年実施しております図書館サービス満足度調査について、今年度は11月30日(木)から実施しております。詳細については、お配りした資料のとおりです。調査票の作成にあたっては、中央大学との共同研究メンバーであり、生涯学習審議会委員でもいらっしゃる長谷川先生にご助言をいただいております。ありがとうございます。調査結果につきましては、今後の生涯学習審議会で報告させていただきますので、またご意見賜りたいと思います。説明は以上です。

(会長) ありがとうございます。何かご意見、ご質問はございますか。よろしいですか。それでは本日予定をしておりました案件につきましては以上でございますが、(4) その他として何かございますか。なければ事務局の方からお願いいたします。

(生涯学習政策課長) 今日各諮問事項について皆さまから、それぞれの立場のご意見をいただきました。また、先ほど事務局から話がありました通り、明日以降、意見記入シートをお送りいたします。前回書いたというお話もあるかと思いますが、前は全くフリーな状態で話したのですが、今回はかなり委員の皆様が出た状態ですので、今度はさらに深掘りする視点、あるいは今出ているものに八王子市の審議会として、こういった視点も必要ではないかといった部分も加えて、またご意見をいただければと思います。前回と同じことを繰り返しますが、この意見の積み重ねとか、あるいは、異なるベクトルをすり合わせていく作業の中で、八王子の生涯学習審議会としての答申ができていくという形になりますので、引き続き

ご協力をお願いいたします。今日、議題として触れなかった、例えば家庭教育の話とか、部活動の地域移行の話とか、限られた時間の中で触れられなかった部分もありますので、そういった部分に関しても、ご意見をいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

(事務局) 次回の日程についてです。第5回が1月25日(木)、第6回が3月1日(金)、いずれも午後7時から、場所は同じく生涯学習センター第2学習室またはオンラインで開催予定です。よろしくお願いいたします。

(会長) ありがとうございます。成人式については何か報告がありますか。

(学習支援課長) 次回の「二十歳を祝う会」ですが、令和6年1月8日(月)成人の日に行います。前回、令和5年と大きく違う点は、これまでコロナ禍ということで、3回に分散して、映像を会場のスクリーンに流すということ、ここ数年やったのですが、次回からコロナ禍前の方向に戻すということで、2回行います。全て登壇形式で式辞・祝辞をいただいて、それからアトラクションの部も全部舞台上で行うように変更になります。ご案内を出させていただきます。また終わりましたら報告させていただきます。よろしくお願いいたします。

(会長) お時間ある方はぜひ観ていただければと思います。よろしくお願いいたします。それでは以上をもちまして、本日の審議会を終了とさせていただきます。長時間ありがとうございました。